

横手市商工業振興計画

2019 ▶ 2025



平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改定

横 手 市

目次

第1章 商工業振興計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の目的.....	1
2. 計画の期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	1
4. 計画の策定体制.....	2
第2章 現況と課題.....	3
1. 商工業の現況.....	3
2. 商工業の主要課題.....	17
第3章 商工業振興計画の基本的な考え方.....	19
1. 計画のスローガン.....	19
2. 計画の基本方針.....	19
3. 計画の体系図.....	21
第4章 施策の展開.....	22
1. 地元事業者を元気にする.....	22
2. まちを元気にする.....	25
3. 新たな雇用を生み出す.....	27
4. 人材の育成と確保を支援する.....	31
5. 個々にあわせた働き方を支援する.....	34
6. 事業・取り組み一覧.....	37
第5章 商工業振興計画の推進について.....	43
1. 計画の推進体制.....	43
2. 計画の進捗管理.....	43
第6章 資料.....	44
1. 横手市商工業振興計画策定委員会名簿.....	44

第 1 章 商工業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

近年、全国的な潮流として、人口減少や少子高齢化が進展するなど、地域経済を取り巻く社会的な環境は大きく変化し、地方自治体においては、様々な課題の解決が求められています。

本市においても例外ではなく、今後、市民が安心して住み続けられる環境をつくるには、市内産業の育成・支援、市街地の活性化、若年者の地元定着など、解決しなければならない課題が多々あります。

本計画は、こうした状況を踏まえ、本市商工業のさらなる振興と雇用の安定化を図ることを目的に策定するものです。

2. 計画の期間

本計画の期間は、2019 年度（平成 31 年度）から **2025 年度（令和 7 年度）** までの **7 か年**（中期計画）とします。

ただし、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、事業の実施と進捗、効果の検証を適切に行い、必要に応じて見直していくこととします。

3. 計画の位置づけ

2016 年（平成 28 年）3 月に「第 2 次横手市総合計画」を策定し、まちの将来像として「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」、重点目標として「働く場が充実し、みんなが元気に暮らしつつけられるまち」を掲げています。

また、同じく 2016 年（平成 28 年）3 月に策定した「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「横手市に住む価値を持ち、定住する若者が増えている。」ことを基本目標としています。

「横手市商工業振興計画」は、これらの上位計画を基盤としながら本市の商工業振興における基本方針となる計画であると同時に、より具体的な施策を示し実践していく行動計画となるものです。

4. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、国・県の動向や社会潮流の把握に努めるとともに、本市の関連計画や各種統計データ、専門家への本市の経済分析や課題解決提案を踏まえ、本市の現状把握や課題の整理を進めました。

また、商工業振興計画策定委員会作業部会での検討内容を基に、商工業振興計画策定委員会において、今後の方向性や取り組み等を定めました。

第2章 商工業の現況と課題

1. 商工業の現況

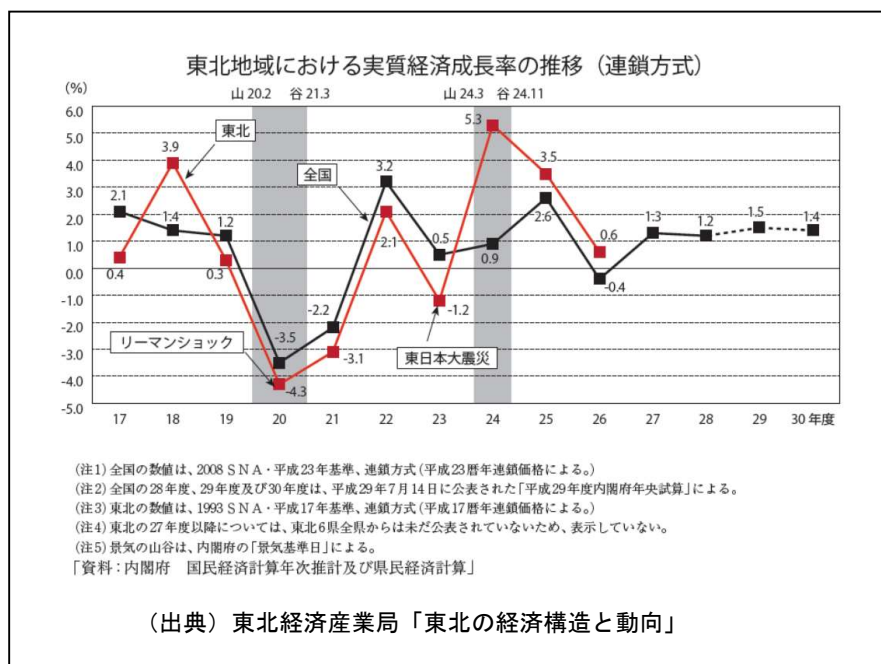
(1) 日本国内の景況

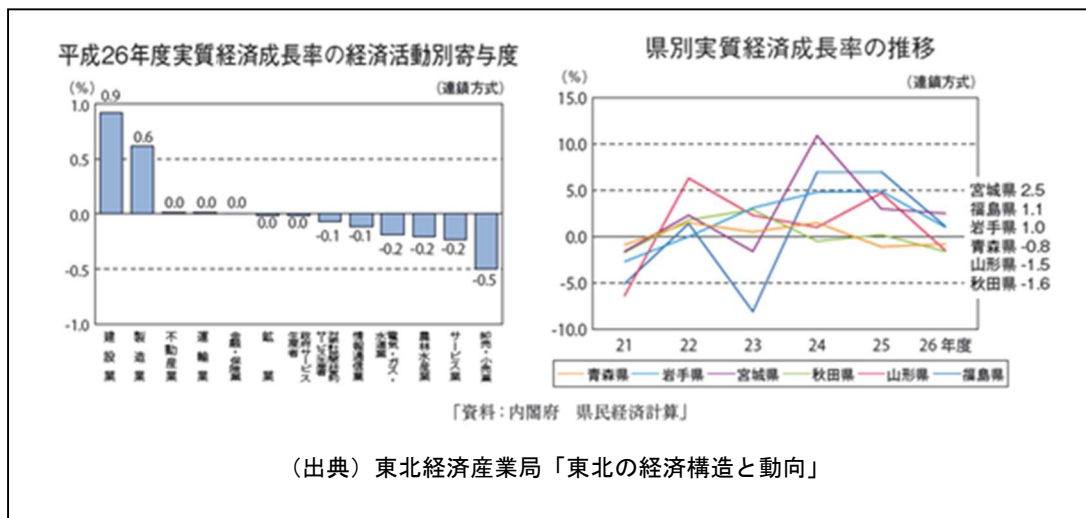
日本経済の動向としては、実質 GDP が 2016 年（平成 28 年）より成長が安定化し、企業の業況判断も 2016 年（平成 28 年）より全国的にプラスに転じています。輸出数量は、自動車関連、情報関連が 2015 年（平成 27 年）以降安定して成長しており、日本の経済は回復しているといえます。自動車関連の輸出数量増は、横手市の輸送用機械器具製造業を中心に好影響を与える可能性があります。但し、国家間の貿易協定や為替相場の影響を受けやすい分野でもあり、注意が必要であると考えます。

(2) 日本国内の景況（東北地域）

東北地域では、実質経済成長率は東日本大震災の復興需要により全国以上の成長率を示していますが、年々縮まっています。2014 年度（平成 26 年度）の経済成長率の経済活動別寄与度をみると、復興需要のけん引役とされた建設業・製造業のみがプラス、その他の経済活動は寄与していないか、マイナスとなっています。

県別にみると、青森県、秋田県は 2012 年（平成 24 年）、2013 年（平成 25 年）にかけて実質経済成長率が停滞しており、復興需要による東北地域の経済成長にも地域差が生じています。

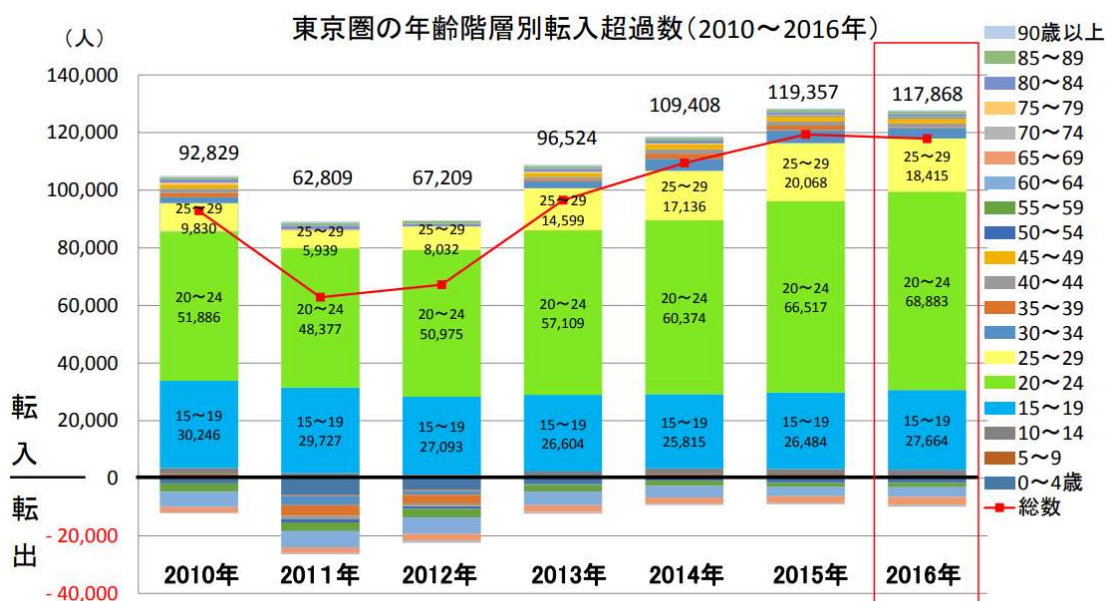




(3) 日本国内の人口動態

日本の人口は、2015 年（平成 27 年）国勢調査で減少に転じており、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、1995 年（平成 7 年）をピークに減少しています。今後、この傾向は将来にわたって継続すると見込まれ、2060 年（令和 42 年）には、2015 年（平成 27 年）の約 6 割の水準まで減少すると推計されています。

人口の社会増減をみると、大阪、名古屋などの都市を含む東海地域においても、リーマンショック以降は流出超過となり、南関東地域（東京圏）への一極集中が指摘されています。2016 年（平成 28 年）の東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の転入者は 477,790 人、転出者は 359,922 人となり、流入超過数は 117,868 人となっています。東京圏への転入人口のほとんどが 15 歳～24 歳で、就学、就職を機とした転入と考えられています。



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年～2016年）

(出典) まち・ひと・しごと創生会議「東京一極集中の現状について」（2017 年 10 月）

東京圏への一極集中が進む一方で、東京圏からの移転希望者の増加傾向が指摘されています。

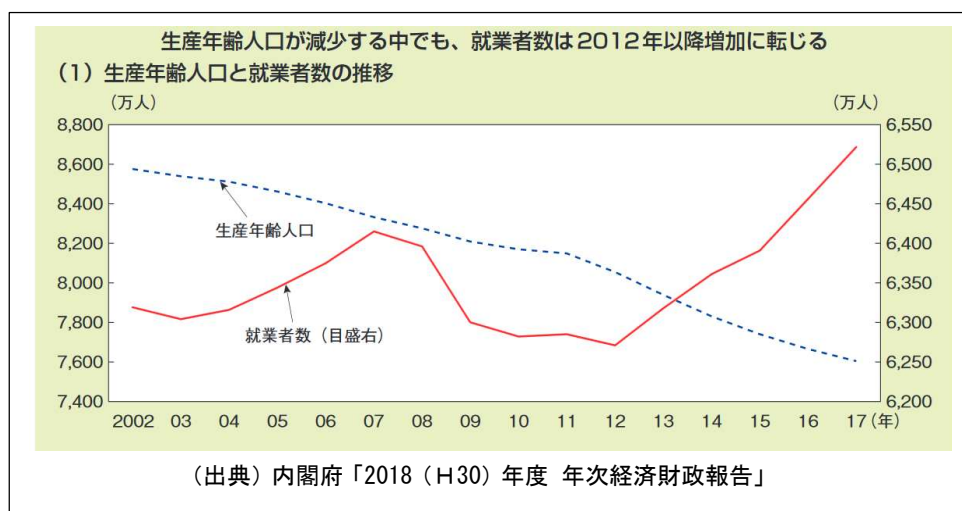
東京都千代田区にある「認定 NPO 法人 ふるさと回帰支援センター」の相談件数は、10 年間で 10 倍以上となり、2017 年（平成 29 年）には 3 万件を超えています。20 代～30 代の相談者が増加しており、2017 年（平成 29 年）は相談者の半数が 20 代～30 代となっています。相談者の移転希望先の最上位は地方都市であり、地方都市にとっては流入者獲得の機会が巡ってきているといえます。移転の条件として、「就労の場」に次いで「自然環境が良いこと」が優先されており、首都圏とは異なる生活環境が強く望まれています。

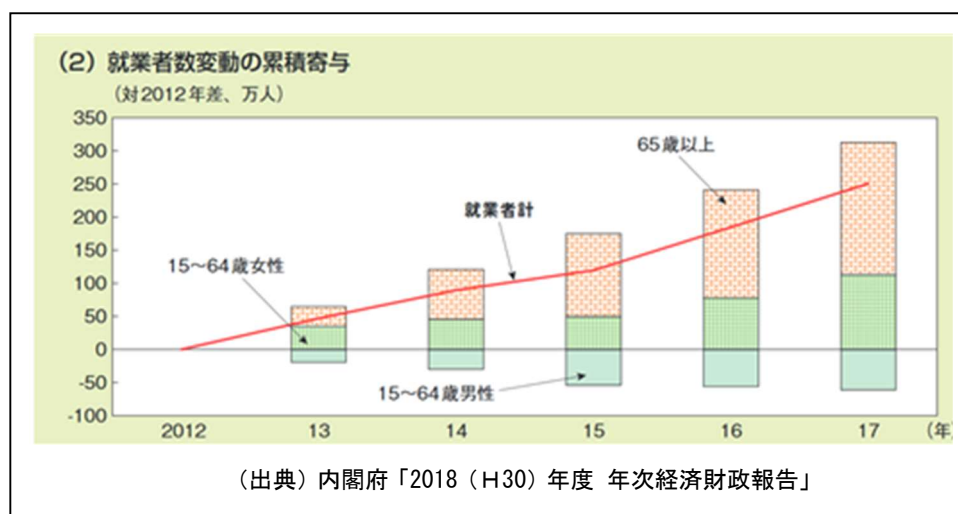
(4) 日本国内の就業構造の現況

全国では生産年齢人口は減少傾向にありますが、就業者数は 2013 年（平成 25 年）を境に減少から増加に転じています。

その要因として、女性と、65 歳以上の労働参加率の向上が指摘されています。なお、65 歳以上の就業者の増加については、当座の効果はあるものの、10 年、20 年といった長期的観点では減少することが想定されます。女性の労働参加率の一層の向上が重要であると考えられます。

就業者数は増加しているとはいえ、有効求人倍率も上昇を続けており、全国的な人手不足の傾向が継続しているため、パートタイム、一般労働者の賃金も上昇が続いており、人手不足の克服に向け、労働生産性の向上が課題となっています。

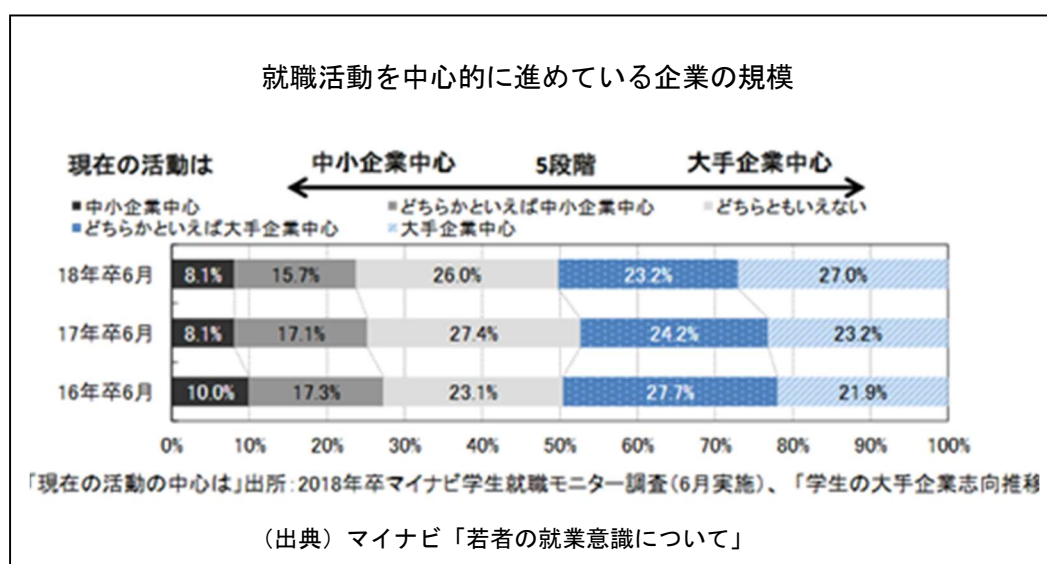




(5) 日本国内の若年層の就業意識

大学生の志望する就労先は、製造業が最も比率が高く、ついでサービス業、金融業となっています。製造業の就業者数の比率は下がっているものの、日本の若年層にとって製造業は人気業種の一つであることが確認できます。

また、就職活動を大手企業中心に進める大学生は約半数にとどまっており、このことから、自らの志向、また就労条件が合いさえすれば、中小企業に就職する意欲がある層が一定数存在することがうかがえます。



(6) 横手市の経済規模

横手市は秋田県内で秋田市に次ぐ人口規模、経済規模を持つ都市です。2014 年（平成 26 年）における総人口は 94,208 人（県内シェア 9.0%、県内 2 位）。経済規模は市内総生産（名目）で 2,876 億円（県内シェア 8.3%、県内 2 位）となっています。

市町村合併した 2005 年（平成 17 年）と比較すると、総人口、事業所数は少なくなっているものの、県内シェアの変化は殆どなく、秋田県全体の経済規模も縮小している事がうかがえます。

横手市の特徴として、総人口と比較して市内総生産額の県内シェアが低い事が挙げられます。また、1 人当たり市民所得は、県平均を 100 とした場合、横手市は 92.5 となり、経済活動における効率の低さがうかがえます。

指標	単位	2014年(平成26年)頃				2005年(平成17年)頃			
		実数	県内順位	シェア・対比	調査年	実数	県内順位	シェア・対比	調査年
総人口	人	94,208	2	9.0	26	104,383	2	9.1	17
世帯数	世帯	31,849	2	8.1	26	31,669	2	8.1	17
市内総生産(名目)	百万円	287,638	2	8.3	26(※1)	306,607	2	8.3	17(※1)
1人当たり市民所得(※2)	千円	2,282	8	92.5(※3)	26(※1)	2,133	9	91.2(※3)	17(※1)
事業所数	事業所	5,033	2	9.5	26	5,759	2	9.7	18
従業者数	人	42,207	2	9.1	26	44,284	2	9.1	18
製造品出荷価額等	百万円	130,553	3	10.7	26	119,212	4	8.5	17
卸売業年間販売額	百万円	88,309	3	8.6	26	107,794	2	8.1	19
小売業年間販売額	百万円	110,267	2	10.5	26	113,372	2	9.9	19

(※1)年度

(※2)「1人当たり市村民所得」は、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を人口で除して算出している。

住民一人当たりの賃金や給与水準とは異なる。

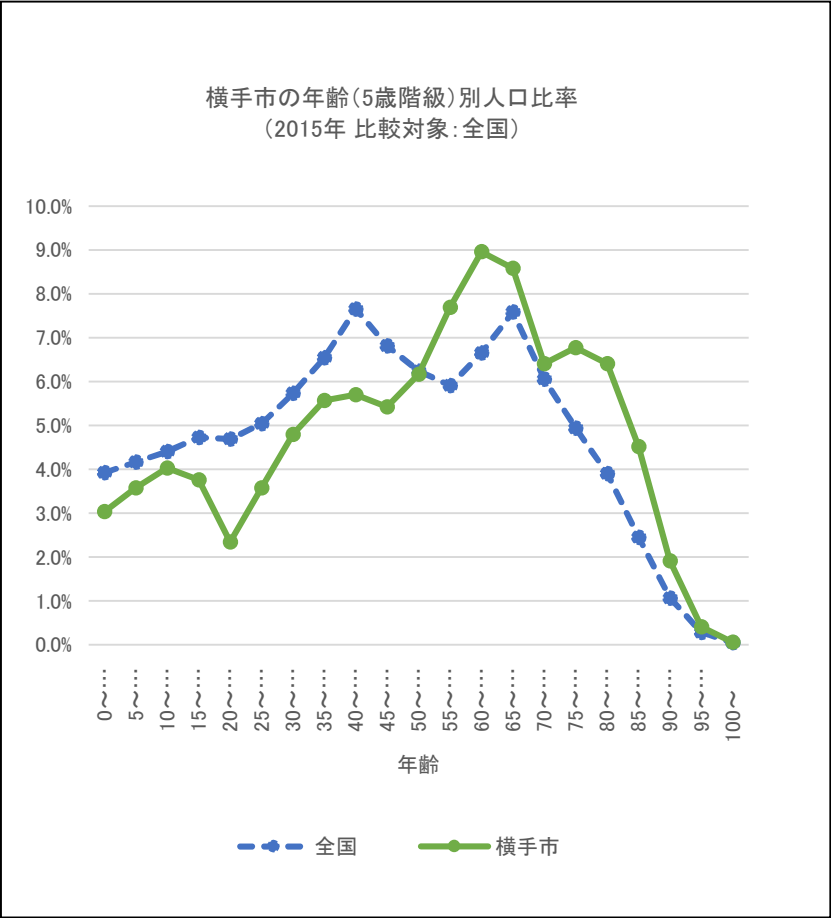
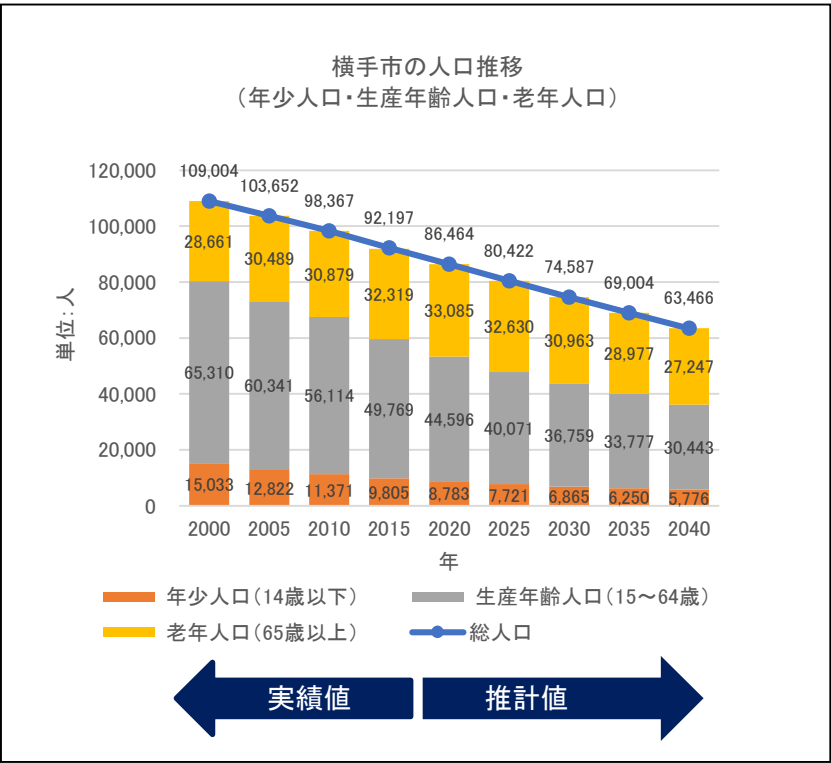
(※3)県平均1人当たり市村民所得を100とした対比

(出典) 秋田県「秋田県の市町村・年齢各歳別人口ー各年 10 月 1 日現在ー」、「秋田県市町村民経済計算」

横手市「横手の経済と産業」、秋田県「秋田県勢調査」

(7) 横手市の人口推移

横手市の人口は 1955 年（昭和 30 年）を境に減少傾向にあり、2018 年（平成 30 年）4 月末時点で 91,002 人となっています。2040 年（令和 22 年）までに 63,000 人強まで減少すると予測されており、65 歳以上の老年人口は、2015 年（平成 27 年）時点で 35%です。秋田県全体の 34%との相違は少ないですが、全国の 27%とは 8 ポイント乖離し、高齢化が進んでいます。5 歳階級別の人口比率を全国平均と比較すると、15 歳～50 歳までの人口比率が全国平均より低く、55 歳以上の人口比率が全国平均より高くなっています。今後も介護需要の増加、人手不足などの問題が続くことが想定されます。



(出典) 2015 年まで「国勢調査」

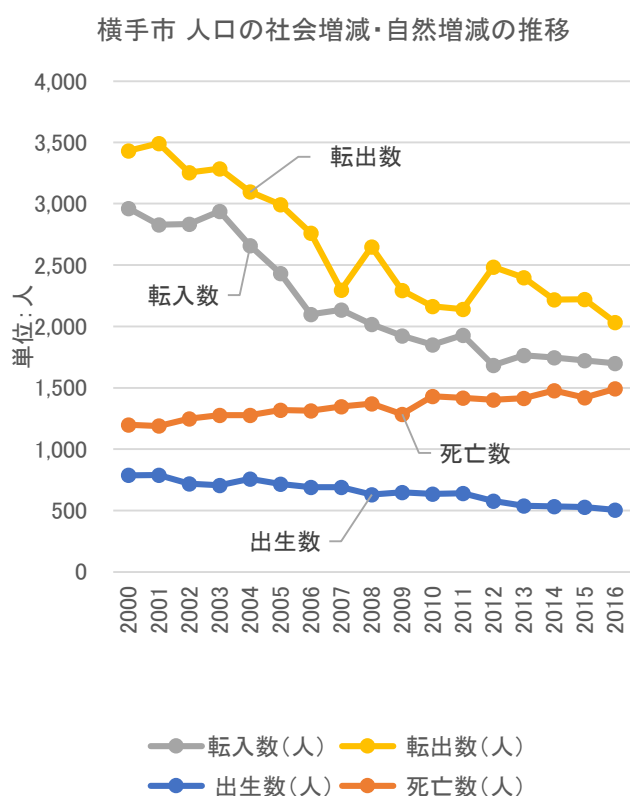
2020 年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(8) 横手市の人口の社会増減・自然増減の推移

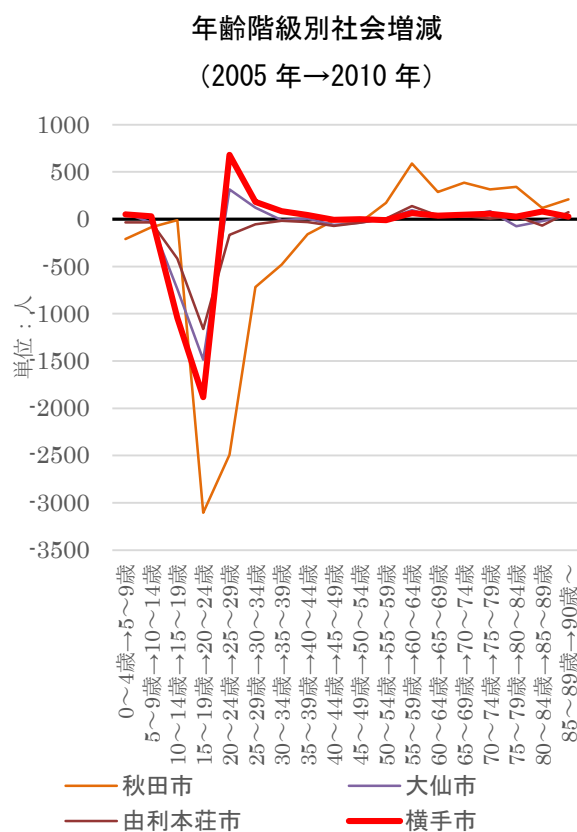
横手市の人口減少要因を自然増減・社会増減の区分で見ると、自然増減は出生数の減少と死亡数の増加により、減少幅が年々大きくなっています。社会増減は、常に転出数が転入数を上回っており、波はあるものの減少傾向は継続しています。

年齢別の社会増減を見ると、10代後半から20代前半になるときの転出が突出しており、就学・就職に伴う市外への移動と考えられます。また、20代前半から20代後半になるときでは転入超過が生じており、これは大学などの卒業後の就職先として本市を選択していると考えられますが、10代後半から20代前半になるときの転出超過と比べて少なく、全体として転出超過となっています。

参考までに秋田市、大仙市、由利本荘市と比べると、秋田市は20代前半の若年層の転入が見られず、50代後半以降のシニアの転入が目立ちます。大仙市の人口増減は横手市と近似しており、由利本荘市は目立った転入がありません。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」



(出典) まち・ひと・しごと創生本部

(9) 就業者数と労働参加率の推移

横手市の就業者数は減少傾向にあります。就業者の年齢も上がっており、2015 年（平成 27 年）は 45 歳以上が 6 割を超え、約 3 人に 1 人が 60 歳以上と、高齢化が進んでいることがうかがえます。

横手市は 15～64 歳の女性の労働参加率が全国平均より高い事が特徴としてあげられます。また、65 歳以上の男性の労働参加率も全国平均より高く、15～64 歳の女性と、65 歳以上の男性の活用が進み、就業者数の減少を和らげている事が伺えます。

横手市の年齢別就業者比率

年齢	2005年(H17年)		2010年(H22年)		2015年(H27年)	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
15～29歳	7,543	14.4%	5,831	12.3%	4,658	10.0%
30～44歳	13,875	26.5%	13,012	27.5%	13,001	27.8%
45歳以上	30,913	59.1%	28,553	60.2%	29,059	62.2%
60～69歳	6,699	12.8%	7,255	15.3%	9,529	20.4%
70～79歳	3,610	6.9%	3,175	6.7%	3,364	7.2%
85歳以上	540	1.0%	679	1.4%	903	1.9%

（出典）2010 年まで横手市「横手市の経済と産業」、2015 年は「国勢調査」

直近の横手市の労働参加率の推移と比較

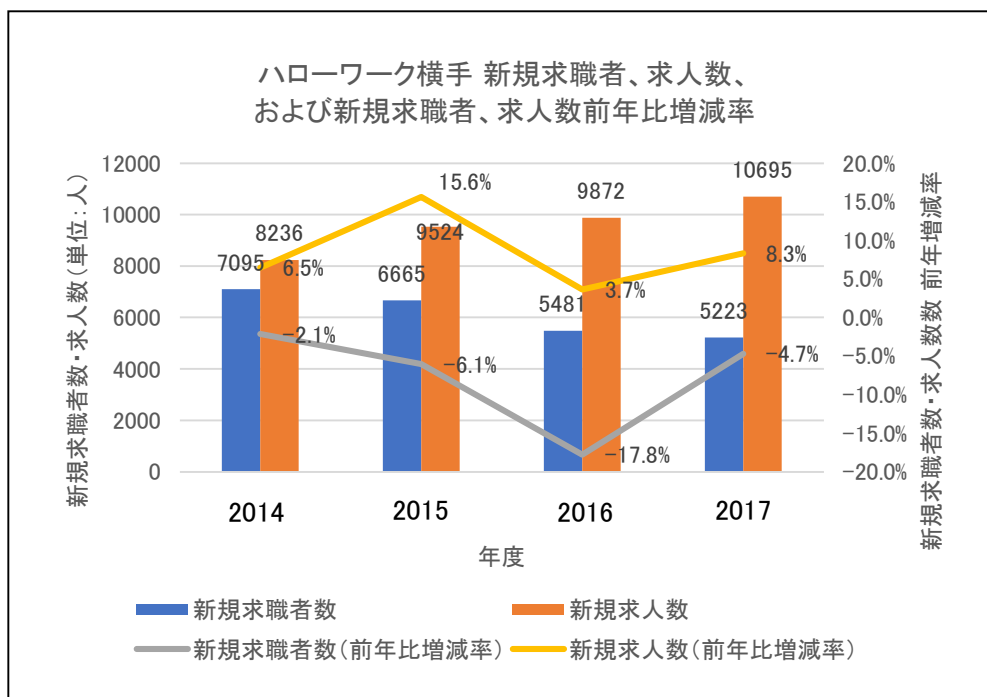
		2010 年（平成 22 年）			2015 年（平成 27 年）		
		横手市	秋田県	全国	横手市	秋田県	全国
15～64 歳 労働参加率	男性	88.4%	86.5%	86.2%	87.9%	85.6%	85.6%
	女性	70.4%	67.7%	64.0%	74.4%	71.1%	67.3%
	全体	79.4%	77.0%	75.1%	81.1%	78.3%	76.5%
65 歳以上 労働参加率	男性	36.0%	30.6%	33.5%	39.9%	33.2%	33.8%
	女性	12.1%	11.5%	14.9%	16.7%	14.1%	16.7%
	全体	21.7%	19.1%	22.8%	26.2%	21.9%	24.1%

（出典）「国勢調査」

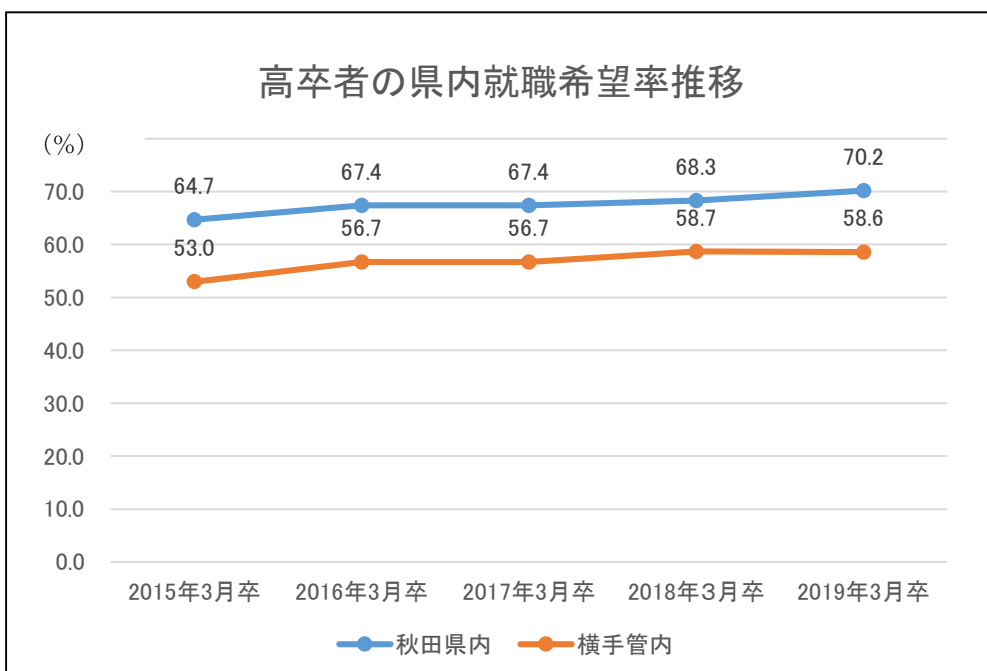
(10) 求人・求職者等の状況

ハローワーク横手の求人数をみると、新規求人数が増える一方で、新規求職者数が減少しており、労働力の需給差異が広がっています。全国と同様、横手市も人手不足の状態です。

また、高卒者の県内就職希望率も秋田県全体と比較して低く、横手市の将来的な就業者数の減少を踏まれば、人手不足の克服には、各産業の労働生産性向上が不可欠であると考えます。



(出典) 秋田労働局「ハローワーク別求人・求職情報」

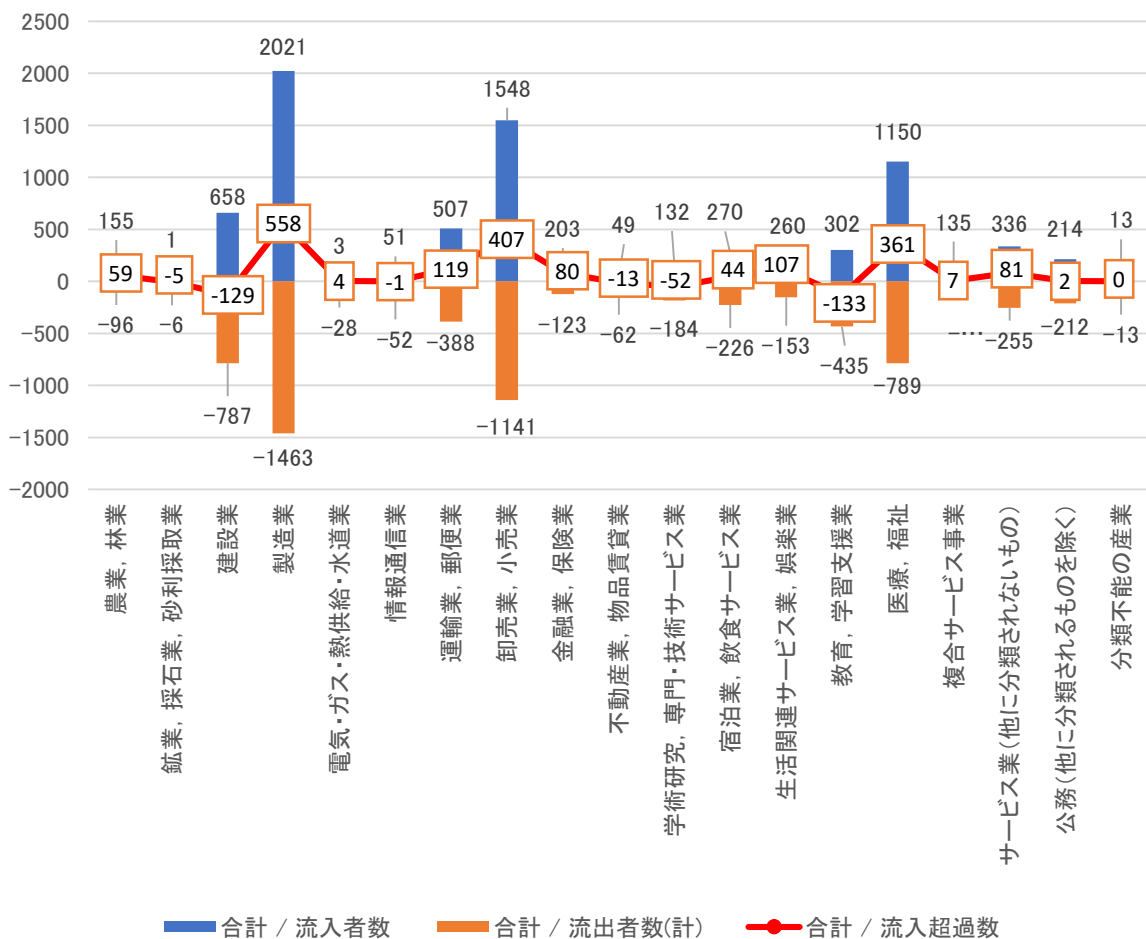


(出典) 秋田労働局「求職動向調査」

(11) 昼間の流入者数、流出者数、および流入超過数

横手市は昼夜間比率 1 を超え、中心市としての機能を持っていると考えられます。産業別の昼間の流入者数、流出者数を見ると、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、介護」の流入超過数が大きいことがわかります。この 3 つの産業は、同時に流出数も多いことから、同産業を中核として経済交流が活性化している事が読み取れます。特に、「卸売、小売業」「医療、福祉」の流入が多いことから、製造業のみならず、市内の商業、医療、福祉面が、相対的に周辺より優位であることが示唆されます。

横手市 産業大分類別 昼間の流入者数・流出者数、および流入超過数（2015 年）

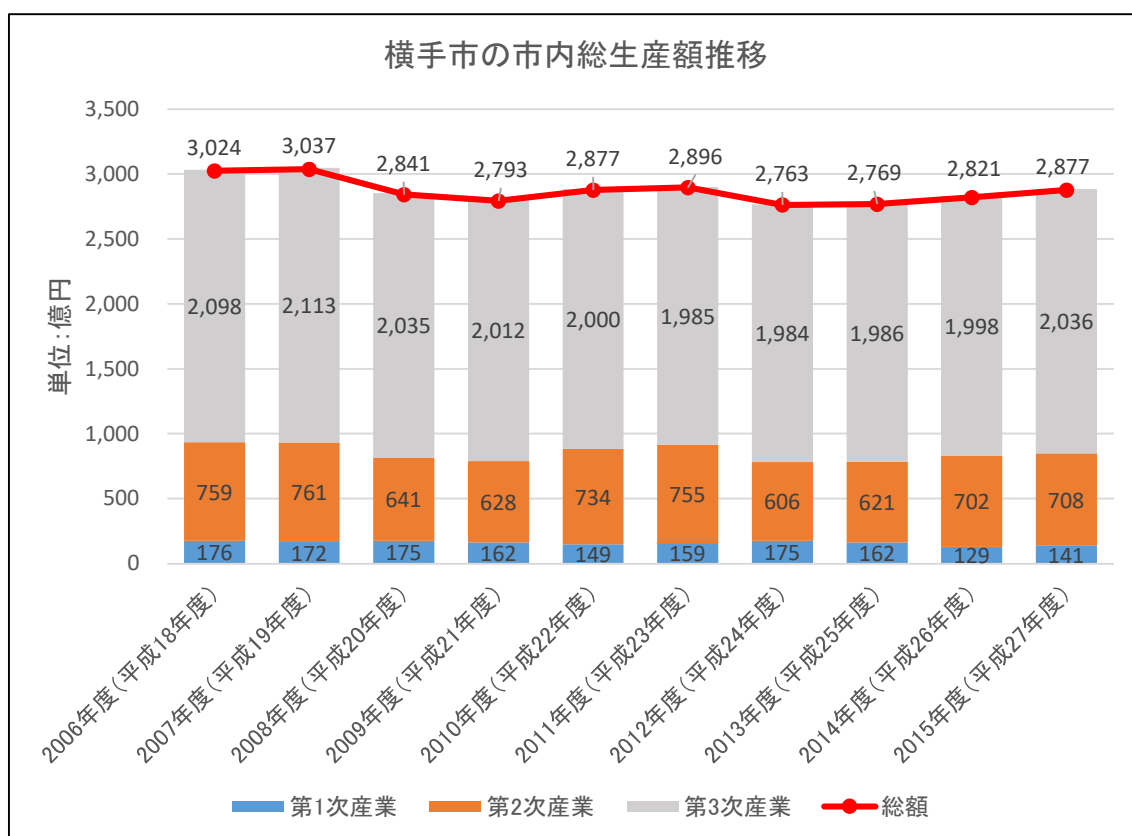


(出典) 2015 年「国勢調査」

(12) 産業構造

2006 年度（平成 18 年度）からの横手市の市内総生産額（税・関税加減前）の産業構造の推移を見ると、2008 年度（平成 20 年度）のリーマンショックによって落ちこみ、その後は回復しています。また、東日本大震災後の 2012 年度（平成 24 年度）に減少し、2013 年度（平成 25 年度）から増加に転じるも、震災以前の水準には戻っていません。

第 1 次～第 3 次産業の比率を見ると、第 3 次産業が最も多く、2015 年度（平成 27 年度）で 71%。第 1 次～第 3 次の市内総生産額の比率は、1%～3% 範囲の変化で推移しており、この 10 年間で大きな変化は見られません。第 2 次産業は、2008 年度（平成 20 年度）に 3 ポイント、2012 年度（平成 24 年度）に 4 ポイント下がっており、リーマンショック、東日本大震災による国内需要変動の影響がみられます。



（出典）「秋田県市町村民経済計算」

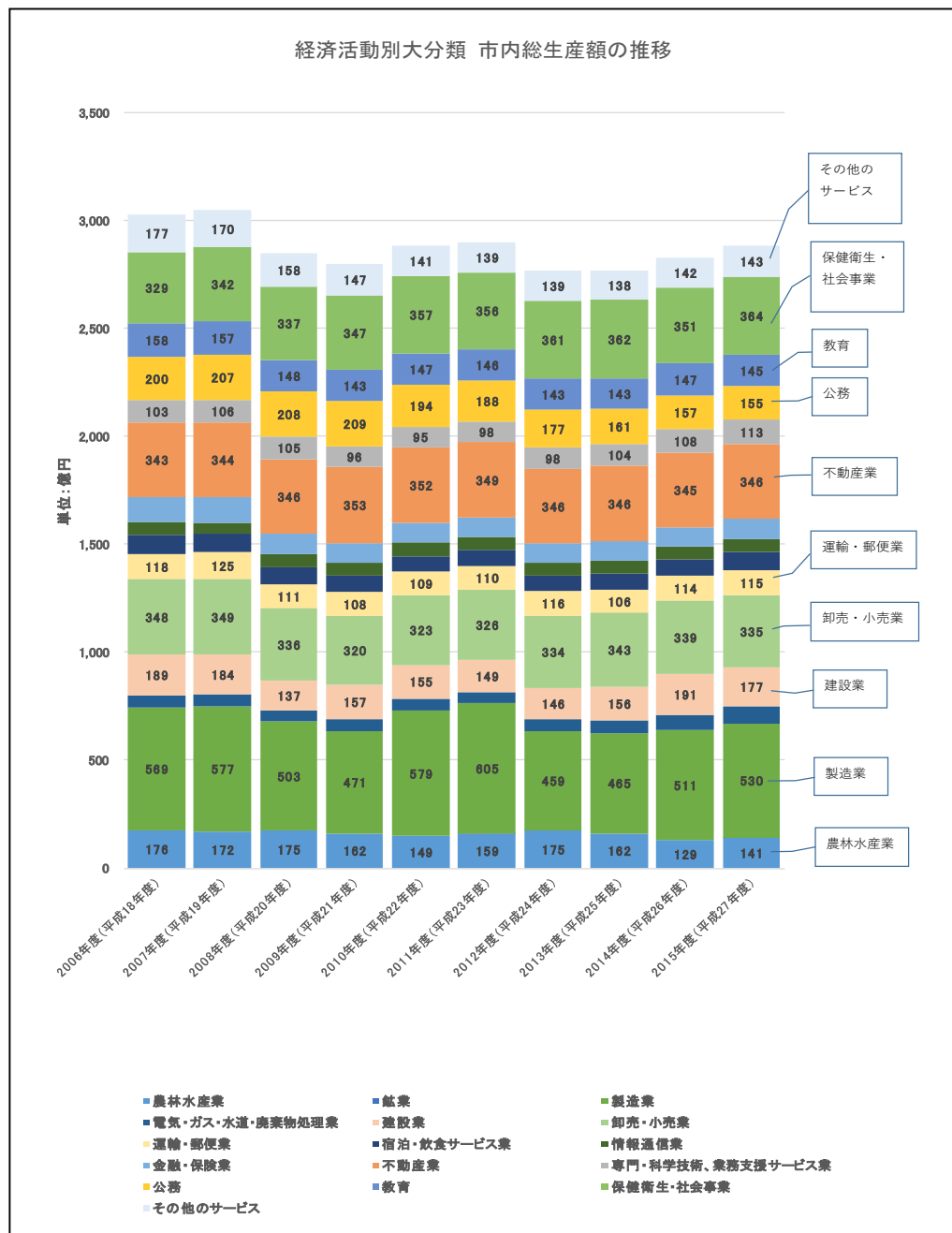
※各産業の市内総生産額は輸入品に課される税・関税を考慮しないもの。

そのため合計は前掲の市内総生産額と異なる。

(13) 市内総生産額の推移

横手市の経済活動別大分類の市内総生産額を見ると「製造業」「保健衛生・社会事業」「不動産業」「卸売・小売業」の市内総生産額が大きく、特に「製造業」の市内総生産額は目立って大きいです。

また、市内総生産額を 2006 年度（平成 18 年度）と 2015 年度（平成 27 年度）で比較すると、「不動産業」はほぼ横ばいですが、「保健衛生・社会事業」は約 35 億円の増加、「卸売・小売業」は約 13 億円の減少となっており、少子高齢化や商店街の衰退等による地域経済圏の縮小が示唆されています。



(出典)「秋田県市町村民経済計算」

(14) 事業所数および従業者数

横手市の直近の産業別事業所数、従業者数を産業大分類で見ると、事業所数は上位 3 位の「卸売業、小売業」、「生活関連サービス・娯楽業」、「建設業」で全体の半数を超えています。2014 年（平成 26 年）から 2016 年（平成 28 年）で事業所が増加しているのは「農林漁業」（+2）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（+1）、「学術研究、専門・技術サービス業」（+5）、「医療、福祉」（+22）のみであり、事業所全体は 164 事業所の減少となっています。

従業者数は、上位 3 位の「卸売業、小売業」（8,516 人）、「製造業」（8,165 人）、「医療、福祉」（5,517 人）が全体の 6 割を占めており、「製造業」「医療、福祉」の事業所が相対的に従業員規模が大きくなっています。

2014 年（平成 26 年）から 2016 年（平成 28 年）での従業者数の増加は「製造業」（+747）、「農業、林業、漁業」（+166）が目立ちます。特に横手市の基幹産業である「農業」で増加が見られる点は明るいと考えられますが、全体としては「卸売、小売業」をはじめ従業員が減少している産業が多く、291 名の減少となっています。

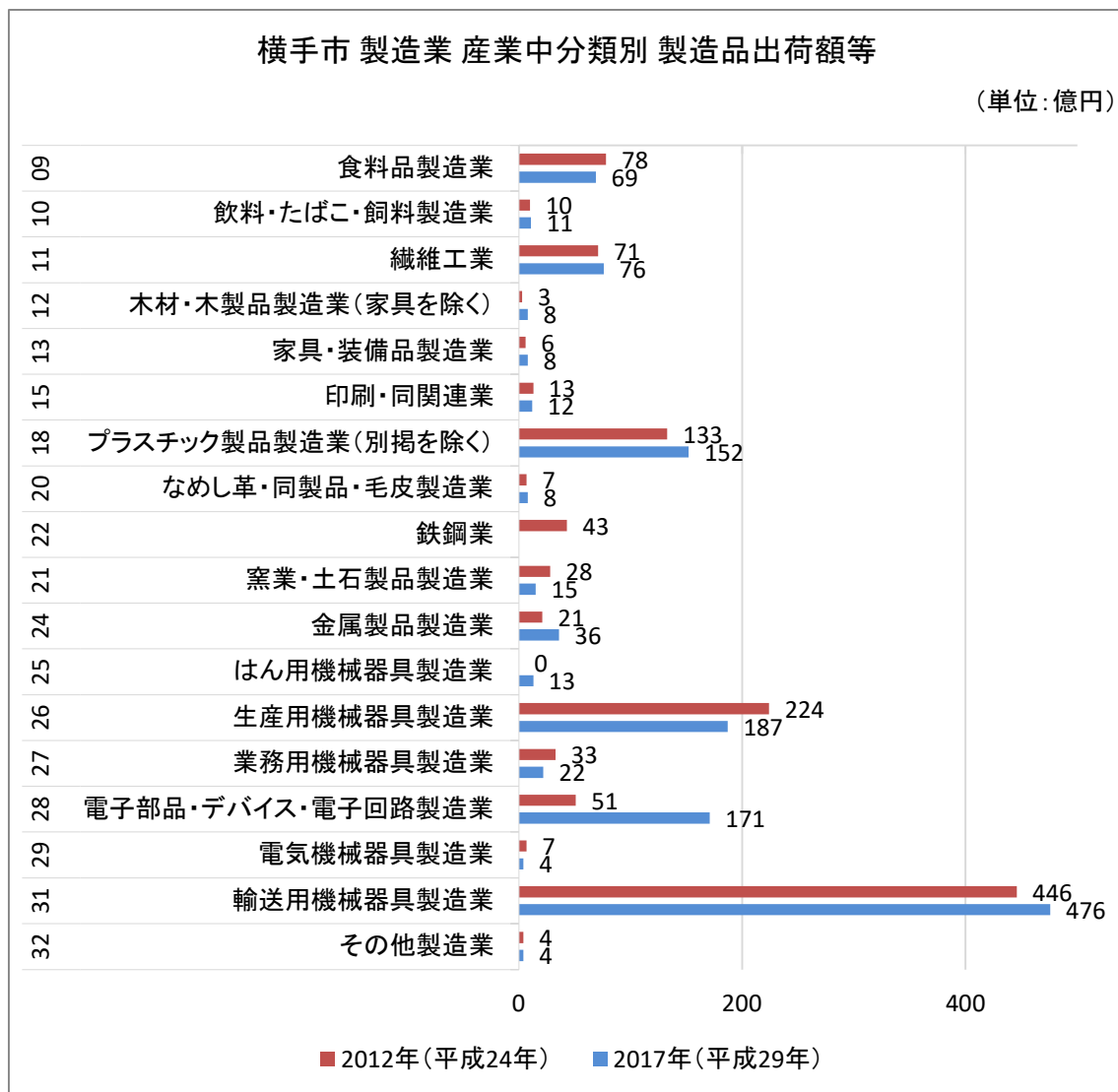
産業大分類別 直近の事業所数と従業者数推移

産業大分類	事業所数(単位:事業所)					従業員数(単位:人)				
	2014年	(H26) 比率	2016年	(H28) 比率	増減	2014年	(H26) 比率	2016年	(H28) 比率	増減
A～B 農業、林業、漁業	92	1.9%	94	2.0%	2	966	2.6%	1,132	3.0%	166
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0%	0	0.0%	-1	4	0.0%	0	0.0%	-4
D 建設業	544	11.4%	516	11.2%	-28	3,547	9.4%	3,321	8.9%	-226
E 製造業	388	8.1%	381	8.3%	-7	7,418	19.7%	8,165	21.9%	747
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0%	2	0.0%	1	78	0.2%	80	0.2%	2
G 情報通信業	28	0.6%	22	0.5%	-6	139	0.4%	122	0.3%	-17
H 運輸業、郵便業	105	2.2%	100	2.2%	-5	1,846	4.9%	1,705	4.6%	-141
I 卸売業、小売業	1,397	29.3%	1,325	28.8%	-72	8,899	23.6%	8,516	22.8%	-383
J 金融業、保険業	79	1.7%	71	1.5%	-8	805	2.1%	739	2.0%	-66
K 不動産業、物品賃借業	104	2.2%	100	2.2%	-4	356	0.9%	361	1.0%	5
L 学術研究、専門・技術サービス業	133	2.8%	138	3.0%	5	553	1.5%	577	1.5%	24
M 宿泊業、飲食サービス業	535	11.2%	511	11.1%	-24	3,056	8.1%	2,753	7.4%	-303
N 生活関連サービス業、娯楽業	617	12.9%	592	12.8%	-25	1,774	4.7%	1,707	4.6%	-67
O 教育、学習支援業	76	1.6%	65	1.4%	-11	308	0.8%	243	0.7%	-65
P 医療、福祉	289	6.1%	311	6.7%	22	5,566	14.8%	5,517	14.8%	-49
Q 複合サービス事業	50	1.0%	48	1.0%	-2	619	1.6%	638	1.7%	19
R サービス業(他に分類されないもの)	333	7.0%	332	7.2%	-1	1,725	4.6%	1,792	4.8%	67
計	4,772	100.0%	4,608	100.0%	-164	37,659	100.0%	37,368	100.0%	-291

(出典) 2014 年「経済センサスー基礎調査」、2016 年「経済センサスー活動調査」

(15) 製造品出荷額等から見た製造業の構成

横手市の製造業の2017年（平成29年）製造品出荷額等は約1,311億円となり、2012年（平成24年）の1,194億円と比較して117億円増加しています。産業中分類で見ると「輸送用機械機器製造業」の出荷額が大きく、総出荷額の約36%を占めています。秋田県全体の2017年（平成29年）製造品出荷額等の約28%を占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」は横手市では約13%にとどまっており、自動車関連産業が集積した結果、このような形になっていると考えられます。



（出典）「工業統計調査」

2. 商工業の主要課題

前掲の本市の現況を踏まえながら、今後、取り組むべき本市の商工業に関する主要課題としては、以下のとおりと考えます。

(1) 労働生産性の向上と付加価値額の増大

市内の事業所数が減少しているなかにおいて、どのように市内総生産額の維持拡大を図っていくかが、本市経済振興の課題となっています。その解決のためには、商業・工業を問わず多様な側面から、より効率的な生産体制を構築し労働生産性の向上を図る必要があります。また、魅力ある商品開発やサービスの向上など各種産業の特性に即した付加価値額の増大を図る必要もあります。

(2) 輸送用機械器具製造業の成長促進と他分野の育成

本市では市内総生産額のうち製造業の割合が高く、その中でも自動車関連を主とした輸送用機械器具製造業は、工業製品出荷額の 36%を占め、本市経済の牽引役となっており、その更なる成長を促進することが重要です。併せて、本市経済の安定性の観点からは、他の外部需要を獲得しうる分野の育成についても注力する必要があります。

(3) 事業承継への対応

本市の事業所が減少している要因の一つとして、経営者の高齢化による後継者難があります。

市内の事業所の多くは、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、その事業承継が課題となっています。

事業所が有する技術、ノウハウ等の貴重な経営資源や雇用の確保のためにも、円滑な事業承継に対応する必要があります。

(4) 地域商業の活性化

卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業は小規模事業者が大半を占め、事業所数、従業員数は減少傾向にあり、市内総生産額を見ると特に卸売・小売業の減少幅が大きくなっています。

今後も、後継者不足等による市街地の空き店舗の増加が見込まれるため、その有効活用を図るための対策が必要となります。

また、地域商業を活性化させるため、市街地の賑わい創出と魅力向上を図る必要があります。

(5) 多様な働く場の確保

市の人口の社会増減を見ると、20代前半～20代後半で転入超過が見られるものの、10代後半～20代前半の転出超過と比べて少なく、全体として転出超過となっています。

進学・就職等で市外へ流出した若年者を地元呼びもどすため、若年者の雇用の受け皿となる多様な職種を確保するための企業誘致の推進や、新たなビジネスを生み出す可能性のある起業・創業を支援する必要があります。

(6) 人材の確保と働き方改革

人口減少と同時に老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口は全国平均を上回るペースで減少が進んでおり、人手不足の解消が課題となっています。若年者の地元定着や、女性、高齢者の活躍を推進する必要があります。

また、休暇がとりやすい、残業が少ない等、働きやすい職場環境の構築に向けた取り組みを市内事業所に推進する必要があります。

第3章 商工業振興計画の基本的な考え方

1. 計画のスローガン

本計画は、本市のもつ固有の強みを最大限に活かすとともに、様々な課題の解決に向け、横手市総合計画に即しながら商工業の振興を図ることで、地域経済の活力向上を目指します。

横手市総合計画で掲げる将来像「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」、産業分野における基本目標「地域資源を活かした活力ある産業のまちづくり」を踏まえつつ、本計画のスローガンを設定します。

■スローガン

「商工業の活性化が、まちに“にぎわい”を広げ、次世代へ」

このスローガンのもと、人口減少に歯止めをかけるため、仕事と働く場の多様性を創出するとともに、市内事業所の成長を促進し、市民所得を向上させることで、誇れる仕事と出会い働き続けられるまちを目指します。

2. 計画の基本方針

(1) 地元事業者を元気にする

「挑戦する事業者を支え、まちを豊かに」

本市における事業者の多くは中小規模事業所であり、人材育成や資金調達面で経済情勢に大きく左右される環境にあることから、経営の安定化を図るため、技術革新、高度情報化社会への対応や生産性の向上などに対する支援を推進します。

また、本市を代表する輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業などの主要産業を支援するとともに、本市が所有する豊かな地域資源を活かした産業振興を図ります。

さらに、雇用の確保や技術の継承を図るため、経営者の高齢化等に伴う後継者問題に対して、次世代の人材育成や円滑な事業承継を、関係団体が連携して取り組んでいきます。

(2) まちを元気にする

「まちに元気とにぎわいを」

地域商業は、地域住民の身近な買い物場や交流の場として、地域コミュニティの重要な一翼を担っていますが、後継者不足等による空き店舗が目立ってきています。

本市としては、空き店舗対策の推進はもちろんのこと、商店組合、商工団体などが行う地域商業を活性化させるための取り組みへの支援や、民間主体のまちづくり活動を後押しすることで、まちに人が集まり、楽しめる賑わいの創出を図ります。

(3) 新たな雇用を生み出す

「働く場を創出し、永く暮らし続けられるまちに」

人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の場を確保することが重要です。特に、若年者が地元で活躍できるよう、自動車関連産業、航空機関連産業、食品関連産業、IT・ソフトウェア関連産業、研究機関など多様な職場を確保するための企業誘致を推進します。

また、横手市創業支援事業計画に基づく支援や商工団体や金融機関等との連携強化、Bizサポートよこて等の起業・創業支援施設のさらなる活用などにより、起業・創業を促進するとともに、起業・創業後の持続性・成長性を高めるための支援を行います。

(4) 人材の育成と確保を支援する

「横手の優秀な人材でまちを元気に」

少子高齢化・人口減少社会の進展による労働力人口の減少が見込まれる一方で、市内事業所の採用意欲は年々高まっており、人材不足の解消や職業のマッチング強化が求められています。

市内事業所の人材育成、人材確保の支援を行うとともに、特に、新規学卒者やAターン者の雇用を確保するため、就職相談会等での情報発信や、本市で働きたいと思えるような環境の構築を推進します。

また、横手公共職業安定所、秋田県平鹿地域振興局との連携のもと、市内の小学校、中学校、高校の児童生徒、教職員を対象に、市内事業所の魅力を知ってもらうための施策を展開していきます。

(5) 個々にあわせた働き方を支援する

「働き方改革の実現でくらしを豊かに」

本市では、15～64歳の女性や65歳以上の男性の労働参加率が秋田県平均や全国平均より高く、女性や高齢者の就労意欲が高い傾向があります。

この強みを活かし、労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力を発揮し、いきいきと働くことのできる雇用環境の整備に取り組みます。

特に、魅力ある職場づくりによる人材確保に取り組んでいる事業所を支援し、働き方改

革の先進的な都市を目指します。

また、高齢者が元気に働ける生涯現役社会に向けた有効な施策を展開していきます。

3. 計画の体系図

スローガン	基本方針	基本施策
商工業の活性化が、まちににぎわいを広げ、次世代へ	1. 地元事業者を元気にする	(1) 市内事業者の成長・育成支援 (2) 円滑な事業承継への支援
	2. まちを元気にする	(1) 地域商業活性化への支援
	3. 新たな雇用を生み出す	(1) 企業誘致による雇用の創出 (2) 雇用を生み出す起業・創業への支援
	4. 人材の育成と確保を支援する	(1) 労働力確保への支援 (2) 若年者の就労、地元定着への支援
	5. 個々にあわせた働き方を支援する	(1) 働き方改革実現へ向けた取り組み (2) 福利厚生の実施に向けた取り組み (3) 生涯現役社会へ向けた取り組み

第4章 施策の展開

1. 地元事業者を元気にする

「挑戦する事業者を支え、まちを豊かに」

(1) 市内事業者の成長・育成支援

① 目指すべき方向性・取り組み

・市内事業者の経済活動における効率の低さが各種統計の分析結果などからも伺えることから、市内総生産額の将来に向けた維持拡大を図るため、多様な側面から労働生産性の向上に向けた取り組みを推進します。

・本市は自動車関連を主とした輸送用機械器具製造業が秋田県内において最も集積の進む地域であり、それらをはじめとした製造業は市内総生産額や雇用規模が大きく本市経済の牽引役産業といえることから、その更なる成長を促進します。

・地元農産品等の本市の豊富な地域資源を生かした、新たな産業の育成を模索し市内経済の安定化を図ります。

② 主な取り組み

No	取組名	概 要
1	市内事業者の経営力向上対策の推進	市内事業者が抱える課題解決に向けた支援と生産性向上への意識の醸成、動機づけに資する施策を積極的に展開します。 【事業例】 ・横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成 ・横手市が委嘱している企業支援アドバイザーや大学等との連携による事業者の課題解決、取引先マッチングなど伴走型深堀支援 ・事業者が利用しやすい技術相談体制の検討 ・生産性向上に資する設備投資への支援 ・生産性向上特別措置法に基づく税制支援 ・事業者の販路拡大（ECサイトを含む）に向けた取り組みに対する支援

No	取組名	概 要
		・ 中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用 ・ 国、県等の助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供 ・ 中小企業のための I T 化促進セミナーの実施
2	市内製造業の更なる成長支援	自動車関連製造業の集積地であるとともに、高速道路交通網の要衝である利点を生かしながら、市内製造事業者の受注機会の拡大や技術革新などを通じた発展により、外貨獲得の拡大に資する施策を積極的に展開します。 【事業例】 ・ 横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成（再掲） ・ 地域経済牽引事業計画認定事業者への集中支援 ・ 国、県等の助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供（再掲） ・ 秋田県南工業振興会をはじめ各種団体が行う事業への支援 ・ 大学、短大、高専、研究機関等と共同して研究活動に取り組む中小企業に対しての支援
3	地域の特性を活かした新たな産業の育成	果樹や野菜など多種多様な地元農産品をはじめとする本市の豊富な地域資源を有効に活用し、外部需要を獲得しうる新たな産業育成を目指します。 【事業例】 ・ 本市に少ない食品加工事業所など食品製造業の育成に向けた関係機関、関係部署との協働・連携 ・ 横手市が委嘱している企業支援アドバイザーや大学等との連携による商品開発、取引先マッチングなど伴走型深堀支援 ・ 事業者の販路拡大（E C サイト含む）に向けた取り組みに対する支援（再掲） ・ 国、県等の助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供（再掲） ・ 農業と商工業の関係機関の連携強化

(2) 円滑な事業承継への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

・雇用の確保や技術の継承を図るため、次世代の人材育成や第二創業※を含めた円滑な事業承継の支援を、支援機関と連携して取り組んでいきます。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	支援機関との連携強化と情報発信	商工団体、金融機関、秋田県事業引き継ぎ支援センター等の支援機関との連携を強化し、情報共有を図るとともに、事業承継に関する各種支援策を事業者に周知します。 【事業例】 ・ホームページ等による事業承継に関する制度等の周知 ・事業承継相談窓口の設置と関係機関の連携強化
2	事業承継支援施策の検討	各支援機関が実施している事業承継支援事業との連携を図りながら、円滑な事業承継をサポートするための支援施策を検討します。 【事業例】 ・事業承継支援施策の検討

成果指標

成果指標	現状値 (2018 年 直近値)	目標値 (2025 年)
市内総生産額	2,877 億円 (2015 年秋田県市町村民経済計算)	2,978 億円
市内製造品出荷額等	1,311 億円 (2017 年工業統計調査)	1,570 億円
市内事業所数（全事業所）	4,608 事業所 (2016 年経済センサス)	4,189 事業所

※第二創業 既に事業を営んでる事業所の後継者などが業態転換や新規事業進出をすること。

2. まちを元気にする

「まちに元気とにぎわいを」

(1) 地域商業活性化への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・後継者不足等による市街地の空き店舗の有効活用を促進し、事業者や関係団体自らが行う賑わい創出活動、まちづくり活動を支援することで、地域商業の活性化を図ります。
- ・事業者の資金調達に関し、クラウドファンディング等の新たな取り組みへの支援を検討します。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	空き店舗の活用促進	市街地の空き店舗を利活用する事業者や、販売力向上のための店舗改修を行う事業者を支援することで、空き店舗の解消と地域商業の活性化を図ります。 【事業例】 ・空き店舗等利活用支援事業による助成 ・起業・創業支援事業による助成 ・中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用（再掲） ・空き店舗活用推進エリア指定の検討
2	賑わい創出への支援	地域商業を活性化するための賑わいづくりイベント等を、事業者等が中心となって取り組む事業に対して支援します。 【事業例】 ・商店街等における販売促進につながる事業への助成 ・商工団体が地域商業を活性化させるために連携して取り組む事業への助成

No	取組名	概要
3	商店街の環境整備への支援	商店街で安心安全に買い物等ができるように、既存商店街の街路灯維持への支援や、街路灯を省電力のLED電球に交換するための経費に助成します。 【事業例】 ・商店街の街路灯にかかる電気料金の助成 ・商店街の街路灯をLED電球に交換する経費への助成
4	まちづくり活動への後押し	市街地の賑わいの創出と魅力向上に向けた、民間主体のまちづくり活動を後押しします。 【事業例】 民間まちづくり会社を視野に入れたまちづくりワークショップの開催
5	新たな資金調達への支援	少額の資金調達方法として近年注目を浴びているクラウドファンディング等、事業者の新たな資金調達方法について、その活用を推進、支援することで、事業者の新たな事業展開や第二創業などを後押しし、地域商業の活性化を図ります。 【事業例】 ・クラウドファンディング等活用推進のための支援施策の検討

成果指標

成果指標	現状値 (2018年 直近値)	目標値 (2025年)
市内事業所数（卸業・小売業）	1,325 事業所 (2016年経済センサス)	1,133 事業所
商い賑わい創出事業・空き店舗等利活用事業の年間活用数	15 件/年度 (2017年実績)	25 件/年度

3. 新たな雇用を生み出す

「働く場を創出し、永く暮らし続けられるまちに」

(1) 企業誘致による雇用の創出

① 目指すべき方向性・取り組み

・多種多様な職種を確保するため、市内での立地が少ない航空機関連産業、食品関連産業、IT・ソフトウェア関連産業、研究機関等の新たな誘致に加え、県内でも多く集積している輸送用機械器具産業の更なる誘致を継続的に進めます。

② 主な取り組み

No	取組名	概 要
1	県や地元企業と連携した企業誘致活動の推進	県との企業情報の共有及び誘致活動連携の強化を図るとともに、地元企業並びにその本社（首都圏等）などからの情報収集により、多種多様な職種を確保するための新たな企業誘致活動を推進します。 【事業例】 ・戦略的かつきめ細やかな企業訪問の実施 ・秋田県企業誘致推進協議会と連携した企業誘致活動 ・横手ものづくりネットワーク会議の開催 ・工業団地連絡協議会との意見交換と情報共有 ・誘致企業が実施する人材確保のため高校訪問等への同行 ・新たな工業用地の確保
2	産業振興アドバイザーとの連携	横手市で委嘱している産業振興アドバイザーからの新たな企業誘致に繋がる情報を活用するとともに、市内誘致企業等に対して同アドバイザーの継続的な訪問活動を実施することで、誘致企業等の経済活動の活性化を図ります。 【事業例】 ・市の産業振興施策への助言 ・市内誘致企業等への定期的な個別訪問活動

No	取組名	概 要
3	「IT・ソフトウェア関連産業」の誘致	インターネット等の普及により、首都圏等での活動が必須とならない多くの業種を対象として、若年者からも人気があり更なる成長が望める「IT・ソフトウェア関連産業」の企業立地を積極的に推進します。 【事業例】 ・ 国県等の関係施策も含めたIT・ソフトウェア関連産業立地にかかる助成 ・ 創業にかかる経費削減のための空き物件情報の提供
4	「研究機関」の誘致	高度な知見や技術をもつ大学や企業の研究開発部門の誘致に積極的に取り組み、それに附随する他企業の進出や人材の増加に伴う地域イノベーションを推進します。 【事業例】 ・ 市遊休施設等の活用に向けた関係機関との調整 ・ 横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成（再掲）

(2) 雇用を生み出す起業・創業への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・ 創業支援事業計画に基づき、商工団体、金融機関等の支援機関と連携し、支援策の情報共有を図り、起業しやすい環境を構築します。
- ・ 潜在的な起業・創業者の積極的な発掘、事業の発展・拡大の後押し、起業・創業者間の交流を促進することで、市内における起業マインドの醸成を図ります。
- ・ 起業という「行動」から、起業後の「成果」へステップアップを図るため、支援機関と連携して起業後の専門的な支援を行います。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	起業に向けた情報提供、相談支援の充実	市・商工団体・金融機関等の支援機関による起業・創業相談の役割を明確化し連携の強化を進めるとともに、起業・創業に関する情報発信や、ワンストップ相談窓口での支援、起業後の経営相談などのフォローアップなどにより、誰もが起業しやすい環境づくりを進めます。 【事業例】 ・ ホームページ等による起業・創業情報の発信

No	取組名	概要
		・ 支援機関への説明会等による情報共有 ・ ワンストップ相談窓口での支援 ・ 専門家による起業後の巡回フォローアップ支援
2	起業・創業支援体制の強化	支援機関と連携し、創業塾を開催するとともに、起業・創業者向け融資あっせん制度の運用や助成制度の活用などにより、事業の安定化と拡大を支援します。 【事業例】 ・ 創業塾の開催 ・ 起業・創業支援事業による助成（再掲） ・ 空き店舗等利活用支援事業による助成（再掲） ・ 中小企業等融資あっせん制度（マル横）創業資金の運用（再掲）
3	起業・創業者の発掘と育成への支援	将来的に起業を希望する、起業に興味のある人材を発掘するとともに、起業・創業者としての成長、事業の発展・拡大を後押しするための育成支援を推進します。 【事業例】 ・ 起業・創業者および起業・創業希望者を対象とした集合型起業セミナー等の開催 ・ 成長が期待できる起業・創業者を対象とした伴走型支援 ・ 女性の活躍を推進する起業支援セミナーの開催
4	起業・創業支援施設の運営	起業・創業者に対し、オフィスを安価な料金で貸し出すとともに、起業の専門家からの経営指導や助言を通じて、新たな事業の創出や育成を図ります。 【事業例】 ・ 市による「Biz サポートよこて」や横手商工会議所による「よこて起業サポートオフィス」の運営

成果指標

成果指標	現状値 (2018 年 直近値)	目標値 (2025 年)
操業中の誘致企業数	55 社 (2018 年 4 月 1 日現在)	63 社
起業・創業者数	47 人/年度 (2017 年創業支援事業計画実績)	52 人/年度

4. 人材の育成と確保を支援する

「横手の優秀な人材でまちを元気に」

(1) 労働力確保への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

・市内事業所の求人数が増加傾向にあるのに対し、求職者数は減少傾向にあり、市内企業の人手不足が顕在化しています。市内事業所の人材不足の解消と雇用のマッチングの強化に取り組みます。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	市内事業所の人材確保に向けた支援	市内の求人事業所と求職者のマッチングを目的とした市就職面接会・企業説明会の開催、横手公共職業安定所と連携した求人情報等の情報発信の強化など、市内事業所の人材確保に向けた支援を行います。 【事業例】 ・横手市就職面接会・企業説明会の開催 ・横手公共職業安定所との連携による求人情報等の情報発信の強化 ・外国人材活用を含めた市内事業所の人材確保に向けた支援施策の検討
2	市内事業所の魅力発信による雇用のマッチング	雇用情報検索ポータルサイト「横手 JOB ナビ」を活用し、市内事業所の魅力発信を行います。 【事業例】 ・雇用情報検索ポータルサイト「横手 JOB ナビ」の運営 ・他ポータルサイトとの連携等による「横手 JOB ナビ」のタイムリーな情報発信の強化

(2) 若年者の就労、地元定着への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・児童・生徒等に市内事業所の魅力を発信し、市内事業所への就業啓発、地元定着を推進します。
- ・若年者が積極的に行う自己啓発を支援するとともに、研修会を開催することで、次世代の人材育成を図ります。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	若年者への市内事業所の魅力発信	小学生、中学生、高校生、保護者、教職員に市内事業所を知ってもらうことで、若年者の職業観の醸成、地元定着を推進します。 【事業例】 ・高校2年生向け横手のスゴイ企業発見ガイダンスの開催 ・大学3年生向け企業説明会の開催 ・高校生を対象とした職場見学会の開催 ・高校教職員を対象とした職場見学会の開催 ・事業者と高校教職員、進路指導担当者との意見交換会の開催 ・児童・生徒の職場訪問・職場体験の実施や企業説明会の開催 ・広報による地元事業所の紹介 ・雇用情報検索ポータルサイト「横手JOBナビ」の運営
2	インターンシップ活動への支援	大学生等の市内事業所へのインターンシップ参加を促し、市内事業所の魅力理解と就職促進を図ります。 【事業例】 ・市内事業所でインターンシップをした学生に対し経費を助成 ・事業者向けインターンシップセミナーの開催 ・首都圏・東北地方の大学へのインターンシップ開拓訪問

No	取組名	概要
3	人材育成への支援	専門的資格に関わらず、資格取得や研修費用を助成することにより、若年者の人材育成と地元定着を図ります。また、関係機関と連携して開催する各種研修会を通して、次世代を支える人材の育成を推進します。 【事業例】 ・秋田県南工業振興会が開催する人材育成研修への支援 ・ リスキリングへの支援の検討

成果指標

成果指標	現状値 (2018 年 直近値)	目標値 (2025 年)
就職者数	2,143 人/年度 (2017 年横手公共職業安定所)	2,250 人/年度
横手管内高卒者の県内就職希望者率	58.6% (2018 年求職動向調査)	65.0%

※リスキリング・・・技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、業務において必要なスキルや知識を習得すること

5. 個々にあわせた働き方を支援する

「働き方改革の実現で暮らしを豊かに」

(1) 働き方改革実現へ向けた取り組み

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が人手不足の解消につながるという意識を醸成するとともに、働き方改革に取り組む事業者を支援します。
- ・内職等、自宅に居ながら収入を得たいという方を支援します。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭を両立させるためのワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者を後押しします。 【事業例】 ・経営者、管理職向けのワーク・ライフ・バランス講演会の開催 ・従業員層向けのワークスタイル研修会の開催
2	働き方改革に取り組む事業者への支援	働き方改革に取り組み、自社の労働生産性を向上させようと考えている事業者を支援します。 【事業例】 ・労働生産性向上に向けた働き方改革支援の検討 ・「秋田県健康経営優良法人認定制度」の周知
3	関係機関との連携強化と情報発信	国、県、市、商工団体等の関係機関との連携を強化するとともに、働き方改革に関する制度、セミナー等を情報発信します。 【事業例】 ・関係機関との連携による事業所訪問 ・ホームページ等による働き方改革に関する制度等の周知
4	内職の相談・斡旋	内職を希望する方に対し、専門の内職相談員が内職の相談、斡旋を行います。 【事業例】 ・内職相談員の配置

(2) 福利厚生の実施に向けた取り組み

① 目指すべき方向性・取り組み

・ 勤労者の福利厚生の実施は、勤労意欲の向上や、会社と従業員の信頼関係の強化、定着率の向上など、様々な効果をもたらします。勤労者が安心して働き続けることができるよう、勤労者の福利厚生の実施を図ります。

② 主な取り組み

No	取組名	概要
1	勤労者向け福利厚生事業の推進	中小企業の勤労者のための退職共済制度導入の促進、勤労者の生活向上に資する融資制度の利用促進など、勤労者の福利厚生の実施に取り組めます。 【事業例】 ・ 国や商工団体等との連携による退職共済制度の情報発信の強化 ・ ホームページによる勤労者向け融資制度の情報発信の強化 ・ 勤労者向け福利厚生事業を行っている団体への活動支援 ・ 「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知（再掲）

(3) 生涯現役社会へ向けた取り組み

① 目指すべき方向性・取り組み

・ 人口減少、少子高齢化が顕在化している本市において、人口の 35%を占める高齢者に元気な労働力として力を発揮してもらうとともに、生涯現役社会に向けた地域社会全体の気運醸成を図ります。

②主な取り組み

No	取組名	概要
1	横手市シルバー人材センターへの活動支援	(公社) 横手市シルバー人材センターの活動にかかる支援や同センターへの本市業務の積極的な発注などの支援により、高齢者の多様なニーズを踏まえた就労機会の拡大を推進します。 【事業例】 ・横手市シルバー人材センターの活動にかかる支援 ・横手市シルバー人材センターへの本市業務の積極的な発注

成果指標

成果指標	現状値 (2018 年 直近値)	目標値 (2025 年)
働き方改革取り組み事業所	21.5% (2018 年就業状況調査)	100%
60 歳以上就職者数	245 人/年度 (2017 年横手公共職業安定所)	400 人/年度

6. 事業・取り組み一覧

(1) 地元事業者を元気にする

① 市内事業者の成長・育成支援

事業・取り組み	連携機関
横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成	市
横手市が委嘱している企業支援アドバイザーや大学等との連携による事業者の課題解決、取引先マッチングなど伴走型深堀支援	県、市、大学、その他支援機関
事業者が利用しやすい技術相談体制の検討	市
生産性向上に資する設備投資への支援	市
生産性向上特別措置法に基づく税制支援	国、県、市
事業者の販路拡大（ECサイト含む）に向けた取り組みに対する支援	市
中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
国、県等の助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供	市
中小企業のためのIT化促進セミナーの実施	市、商工団体
地域経済牽引事業計画認定事業者への集中支援	国、県、市、金融機関
秋田県南工業振興会をはじめ各種団体が行う事業への支援	県、市、その他支援機関
大学、短大、高専、研究機関等と共同して研究活動に取り組む中小企業に対しての支援	市
本市に少ない食品加工事業所など食品製造業の育成に向けた関係機関、関係部署との協働・連携	県、市、その他支援機関
農業と商工業の関係機関の連携強化	県、市、商工団体、農業団体

②円滑な事業承継への支援

事業・取り組み	連携機関
事業承継相談窓口の設置と関係機関の連携強化	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
ホームページ等による事業承継に関する制度等の周知	市、商工団体、その他支援機関
事業承継支援施策の検討	市、商工団体、金融機関、その他支援機関

(2) まちを元気にする

①地域商業活性化への支援

事業・取り組み	連携機関
空き店舗等利活用支援事業による助成	市、商工団体、金融機関
起業・創業支援事業による助成	市、商工団体、金融機関
中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
空き店舗活用推進エリア指定の検討	市
商店街等における販売促進につながる事業への助成	市、商工団体
商工団体が地域商業を活性化させるために連携して取り組む事業への助成	市、商工団体
商店街の街路灯にかかる電気料金の助成	市、商工団体
商店街の街路灯をLED電球に交換する経費への助成	市、商工団体
民間まちづくり会社を視野に入れたまちづくりワークショップの開催	県、市、商工団体、金融機関、その他支援機関
クラウドファンディング等活用推進のための支援施策の検討	市、商工団体、金融機関

(3) 新たな雇用を生み出す

① 企業誘致による雇用の創出

事業・取り組み	連携機関
戦略的かつきめ細やかな企業訪問の実施	県、市
秋田県企業誘致推進協議会と連携した企業誘致活動	県、市
横手ものづくりネットワーク会議の開催	市
工業団地連絡協議会との意見交換と情報共有	県、市
誘致企業が実施する人材確保のため高校訪問等への同行	市
新たな工業用地の確保	市
産業振興アドバイザーによる産業振興施策への助言	市
産業振興アドバイザーによる市内誘致企業等への定期的な個別訪問活動	市
国県等の関係施策も含めた I T ・ソフトウェア関連産業立地にかかる助成	国、県、市
創業にかかる経費削減のための空き物件情報の提供	市、その他支援機関
市遊休施設等の活用に向けた関係機関との調整	市
横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成	市

② 雇用を生み出す起業・創業への支援

事業・取り組み	連携機関
ホームページ等による起業・創業情報の発信	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
支援機関への説明会等による情報共有	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
ワンストップ相談窓口での支援	市
専門家による起業後の巡回フォローアップ支援	市
創業塾の開催	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
起業・創業支援事業による助成	市、商工団体、金融機関

事業・取り組み	連携機関
空き店舗等利活用支援事業による助成	市、商工団体、金融機関
中小企業等融資あっせん制度（マル横）創業資金の運用	市、商工団体、金融機関、その他支援機関
起業・創業者および起業・創業希望者を対象とした集合型起業セミナー等の開催	市
成長が期待できる起業・創業者を対象とした伴走型支援	市
女性の活躍を推進する起業支援セミナーの開催	市
市による「Biz サポートよこて」や横手商工会議所による「よこて起業サポートオフィス」の運営	市、商工団体

(4) 人材の育成と確保を支援する

①労働力確保への支援

事業・取り組み	連携機関
横手市就職面接会・企業説明会の開催	国、県、市、その他支援機関
横手公共職業安定所との連携による求人情報等の情報発信の強化	国、市
外国人材活用を含めた市内事業所の人材確保に向けた支援施策の検討	国、県、市、商工団体、その他支援機関
雇用情報検索ポータルサイト「横手 JOB ナビ」の運営	国、県、市、その他支援機関
他ポータルサイトとの連携等による「横手 JOB ナビ」のタイムリーな情報発信の強化	国、県、市、その他支援機関

②若年者の就労、地元定着への支援

事業・取り組み	連携機関
高校 2 年生向け横手のスゴイ企業発見ガイダンスの開催	国、県、市、その他支援機関
大学 3 年生向け企業説明会の開催	国、県、市、その他支援機関
高校生を対象とした職場見学会の開催	県、市
高校教職員を対象とした職場見学会の開催	国、県、市
事業者と高校教職員、進路指導担当者との意見交換会の開催	国、県、市、その他支援機関
児童・生徒の職場訪問、職場体験の実施や企業説明会の開催	県、市、商工団体
広報による地元事業所の紹介	市
雇用情報検索ポータルサイト「横手 JOB ナビ」の運営	国、県、市、その他支援機関
市内事業所でインターンシップをした学生に対し経費を助成	市
事業者向けインターンシップセミナーの開催	市
首都圏・東北地方の大学へのインターンシップ開拓訪問	県、市
秋田県南工業振興会が開催する人材育成研修への支援	県、市、その他支援機関
リスクリングへの支援の検討	県、市、商工団体

(5) 個々にあわせた働き方を支援する

①働き方改革実現へ向けた取り組み

事業・取り組み	連携機関
経営者、管理職向けのワーク・ライフ・バランス講演会の開催	市
従業員層向けのワークスタイル研修会の開催	市
労働生産性向上に向けた働き方改革支援の検討	市

事業・取り組み	連携機関
「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知	市、商工団体
関係機関との連携による事業所訪問	県、市
ホームページ等による働き方改革に関する制度等の周知	国、県、市
内職相談員の配置	市

②福利厚生の実践に向けた取り組み

事業・取り組み	連携機関
国や商工団体等との連携による退職共済制度の情報発信の強化	国、市、商工団体、その他支援機関
ホームページによる勤労者向け融資制度の情報発信の強化	市
勤労者向け福利厚生事業を行っている団体への活動支援	市
「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知	市、商工団体

③生涯現役社会へ向けた取り組み

事業・取り組み	連携機関
横手市シルバー人材センターの活動にかかる支援	市
横手市シルバー人材センターへの本市業務の積極的な発注	市

第5章 商工業振興計画の推進について

1. 計画の推進体制

人口減少・少子高齢化に伴う労働人口の減少が顕著となるとともに、社会経済環境の変化のスピードがますます加速することが予想される中、地域経済の活性化を実現するためには、商工業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ連携を強化することが求められています。

本計画は、計画の実施主体である市が、国、県、商工団体、金融機関などと連携し、本市商工業の活性化に向けた各種施策を推進します。

2. 計画の進捗管理

Plan（計画の策定）→Do（施策の展開）→Check（評価検証）→Action（改善見直し）からなる「PDCA マネジメントサイクル」を実施することで、本計画を効果的・効率的に推進していきます。

また、施策・取り組みの進捗状況や成果等を評価・検証するため、本計画策定委員会の関係団体等を主体とする新たな体制を構築し、必要に応じて、施策・取り組みの改善・見直しを行うことで、社会経済環境や本市商工業の変化に柔軟かつ的確に対応していきます。

第6章 資料

1. 横手市商工業振興計画策定委員会名簿

(1) 策定委員会委員

No	関係団体	役 職	氏 名
1	横手商工会議所	専務理事	高橋 雅博
2	よこて市商工会	事務局長	堀内 勝彦
3	北都銀行横手支店	支店長 支店長	佐藤 純悦 佐藤 公誠（改定版）
4	秋田銀行横手支店	支店長 支店長	進藤 進 佐々木 義幸（改定版）
5	横手公共職業安定所	所長 所長	齋藤 喜代美 阿部 茂樹（改定版）
6	秋田県平鹿地域振興局	総務企画部長 総務企画部長	佐藤 裕之 高橋 麻衣子（改定版）
7	横手市	商工観光部長 商工観光部長	小田嶋 利宏 佐藤 和志（改定版）

(2) 作業部会委員

No	関係団体	役 職	氏 名
1	横手商工会議所	事務局長	鈴木 幸弘
2	よこて市商工会	副事務局長 副事務局長	田中 俊彦 佐々木 律子（改定版）
3	北都銀行横手支店	支店長代理 課長代理	工藤 健伍 五十嵐 秀斗（改定版）
4	秋田銀行横手支店	支店長代理 課長代理	宮腰 墨 近藤 健太（改定版）
5	横手公共職業安定所	企画開発部門長 企画開発部門長	矢野 勝美 小松 一裕（改定版）
6	秋田県平鹿地域振興局	総務企画部地域企画課長 総務企画部地域企画課長	佐々木 尚之 菊地 拓（改定版）
7	横手市	商工観光部商工労働課長 商工観光部商工労働課長	佐々木 公仁 赤川 博幸（改定版）
8	横手市	商工観光部企業誘致室長 商工観光部企業誘致課長	佐藤 和志 平塚 和仁（改定版）

横手市商工業振興計画

平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改定

問い合わせ先

〒013-8502 秋田県横手市旭川一丁目 3 番 41 号

横手市商工観光部商工労働課

電話番号 0182-32-2115

F A X 0182-32-4021

U R L <https://www.city.yokote.lg.jp/>